

窓口支援事例 【広島県 知財総合支援窓口】 平成29年度版

企業情報

株式会社 H・R

所在地	広島県広島市		
ホームページ URL	https://www.hr-info.net/		
設立年	2006年	業種	製造業・コンサルタント業
従業員数	5人	資本金	500万円

企業概要

当社は販売コンサルタントとして活動する一方、瀬戸内海の大崎上島・大崎下島のレモンの6次産業化への参画を契機に、大崎上島・大崎下島で生産されるレモン等を使い、当社自ら加工・製造する事業を開始しました。レモン等の柑橘果皮から蒸留オイルの製造装置を設置した工場の運営、および香料・香料原料の製造・販売と、蒸留所に設けたカフェ「ネロリの島 cafe」を基点とした体験型観光を行っています。

【ネロリの島：商標登録第6020157号】

柑橘の花が咲く5月下旬の数週間、島全体が世界三大精油のひとつネロリの香りに包まれることから「ネロリの島」と呼んでいます。



自社の強み

- 高度な精油製造技術：摘果後間もないレモンの黄色の外果皮のみを用い

た、水蒸気蒸留による100%ピュアな精油製造技術

- 豊富なネットワークを活用した事業展開及び商品開発：

- 行政機関、JA、大手食品企業、地域との豊富なネットワーク
- レモン精油、フローラルウォーター等柑橘類全般の香料の商品化
- 規格外レモンの皮を利用した天然香料の商品化（平成29年12月 せとうち DMO の第一号クラウドファインディングに成功）



一押し商品

- レモン精油：大崎上島・大崎下島産レモンを用いた100%国産のエッセンシャルオイル。食物添加剤としても利用できます。
- プチグレイン精油：レモンの葉から採れる希少なオイル。青く瑞々しい香りを楽しめる商品です。
- 香水（Charm de Citron）：規格外のレモンの果皮を利用した香料で、男性にも好まれる瀬戸内の香りです。
- ネロリの島 cafe：蒸留所に設けられたコミュニティスペース。摘果から蒸留までを体験できます。瀬戸内の美しい海と自然が窓一杯に広がっています。是非、お出でください。



レモン精油

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

特許庁主催の「知的財産制度説明会」に参加されていた同社社員と窓口担当者が面識を持ったことがきっかけです。その後、知財総合支援窓口の支援メニュー等の紹介のため、同社を訪問したことから、最初の相談に繋がったものです。

最初の相談概要

当時、これから「ネロリの島」に関する事業を本格的に展開していく上で、同社の事業に合った商標権を所有しておきたいとの相談を受けました。そのため、商標の考え方や出願方法及び事業に活用することが重要であることを説明し、同社で使用しているロゴやネーミングを抽出し、優先順位を考え出願するよう助言しました。

その後の相談概要

同社の事業内容及び抽出して頂いたロゴやネーミングから、出願の優先順位、指定商品と役務の選定等に関する支援を専門家（弁理士）と共に行いました。

また、レモン果皮の水蒸気蒸留による精油製造方法に関しても、先使用权及び先使用权の証拠確保方法に関する支援を専門家（弁理士）と共に行い、同社で確定日付を取得されました。

窓口を活用して変わったところ

知財総合支援窓口を利用する以前、商標権を保有されているものの、事業との繋がりが十分とはいえない状態でした。現在は事業に合った知財を取得し、積極的に活用されています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

中小企業は知的財産に関し、知識や人員等の問題で後回しになりがちですが、支援をして頂いたことにより、社内での取り組みもスムーズに行えました。事業継続のためにも、社内での判断だけでなく、専門家等の意見を気軽に聞くことが出来、一緒に考えて頂ける知財総合支援窓口はお勧めです。

窓口担当者から一言（氏名：原田 昌博）



「ネロリの島」のレモンを用いた事業を行うにあたり、自社を守り顧客に安心を与えるため、知的財産権の活用に取り組まれています。さらに知的財産権の活用に取り組まれることを期待すると共に、知財総合支援窓口を通じた支援を続けたいと考えています。

窓口支援事例 【広島県 知財総合支援窓口】 平成29年度版

企業情報

株式会社 H・R

所在地	広島県広島市		
ホームページ URL	https://www.hr-info.net/		
設立年	2006年	業種	製造業・コンサルタント業
従業員数	5人	資本金	500万円

企業概要

当社は販売コンサルタントとして活動する一方、瀬戸内海の大崎上島・大崎下島のレモンの6次産業化への参画を契機に、大崎上島・大崎下島で生産されるレモン等を使い、当社自ら加工・製造する事業を開始しました。レモン等の柑橘果皮から蒸留オイルの製造装置を設置した工場の運営、および香料・香料原料の製造・販売と、蒸留所に設けたカフェ「ネロリの島 cafe」を基点とした体験型観光を行っています。

【ネロリの島：商標登録第6020157号】

柑橘の花が咲く5月下旬の数週間、島全体が世界三大精油のひとつネロリの香りに包まれることから「ネロリの島」と呼んでいます。



自社の強み

- 高度な精油製造技術：摘果後間もないレモンの黄色の外果皮のみを用い

た、水蒸気蒸留による100%ピュアな精油製造技術

- 豊富なネットワークを活用した事業展開及び商品開発：

- 行政機関、JA、大手食品企業、地域との豊富なネットワーク
- レモン精油、フローラルウォーター等柑橘類全般の香料の商品化
- 規格外レモンの皮を利用した天然香料の商品化（平成29年12月せとうちDMOの第一号クラウドファンディングに成功）
- 「ネロリの島 cafe」の観光客誘致のため大手レンタカー企業と連携



一押し商品

- レモン精油：大崎上島・大崎下島産レモンを用いた100%国産のエッセンシャルオイル。食物添加剤としても利用できます。
- ブチグレイン精油：レモンの葉から採れる希少なオイル。青く瑞々しい香りを楽しめる商品です。
- 香水（Charm de Citron）：規格外のレモンの果皮を利用した香料で、男性にも好まれる瀬戸内の香りです。
- ネロリの島 cafe：蒸留所に設けられたコミュニティスペース。摘果から蒸留までを体験できます。瀬戸内の美しい海と自然が窓一杯に広がっています。是非、お出でください。



レモン精油

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

特許庁主催の「知的財産制度説明会」に参加されていた同社社員と窓口担当者が面識を持ったことがきっかけです。その後、知財総合支援窓口の支援メニュー等の紹介のため、同社を訪問したことから、最初の相談に繋がったものです。

最初の相談概要

当時、これから「ネロリの島」に関する事業を本格的に展開していく上で、同社の事業に合った商標権を所有しておきたいとの相談を受けました。そのため、商標の考え方や出願方法及び事業に活用することが重要であることを説明し、同社で使用しているロゴやネーミングを抽出し、優先順位を考え出願するよう助言しました。

その後の相談概要

同社の事業内容及び抽出して頂いたロゴやネーミングから、出願の優先順位、指定商品と役務の選定等に関する支援を専門家（弁理士）と共に行いました。

また、レモン果皮の水蒸気蒸留による精油製造方法に関しても、先使用权及び先使用权の証拠確保方法に関する支援を専門家（弁理士）と共に行い、同社で確定日付を取得されました。

窓口を活用して変わったところ

知財総合支援窓口を利用する以前、商標権を保有されているものの、事業との繋がりが十分とはいえない状態でした。現在は事業に合った知財を取得し、積極的に活用されています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

中小企業は知的財産に関し、知識や人員等の問題で後回しになりがちですが、支援をして頂いたことにより、社内での取り組みもスムーズに行えました。事業継続のためにも、社内での判断だけでなく、専門家等の意見を気軽に聞くことが出来、一緒に考えて頂ける知財総合支援窓口はお勧めです。

窓口担当者から一言（氏名：原田 昌博）



「ネロリの島」のレモンを用いた事業を行うにあたり、自社を守り顧客に安心を与えるため、知的財産権の活用に取り組まれています。さらに知的財産権の活用に取り組まれることを期待すると共に、知財総合支援窓口を通じた支援を続けたいと考えています。